

明日香村健康ポイント

「もういぢれはありませんか?」



今年度個別に受診した検(健)診にポイントが付与とされていない場合は、結果用紙とカードを持って健康づくり課へお申し出ください。

- ・ 特定健診や後期高齢健康診査
- ・ 個別がん検診
- ・ 特定健診データ提供など

※受診日が令和5年5月以降のもの対象です。対象健診に対して、ポイントを付与します。

【注意】

現在カードをお持ちの方は、来年度は自動更新です。(新規カード発行手続きは不要です。)

年度でポイントはリセットされるため、4月以降にポイントを0に戻す処理を行いますので、破棄・紛失されないようご注意ください。

【問い合わせ】

健康づくり課
☎ 54-5550

健康福祉センターの利用料金を改定します

健康福祉センター「たちばな」は、住民福祉及び健康増進、地域住民ふれあいの場としてご利用いただいております。



室名	区分	料金		
		～3月31日	4月1日～	
浴場	村外	大人	500円	550円
		小人	300円	330円
	村外 土日祝	大人	500円	600円
		小人	300円	400円

室名	区分	料金				
		一時利用		定期利用		
		～3月31日	4月1日～	～3月31日	4月1日～	
運動指導室	村外	大人	800円	880円	5,000円	5,500円
		高齢者	500円	550円	3,000円	3,300円

昨今の社会情勢による物価高騰で光熱水費などの管理運営経費が増大しているため、上記のとおり見直すこととなりました。

(令和6年4月1日から適用)

※村内にお住まいの方の料金は変更ありません。

【問い合わせ】

健康づくり課
☎ 54-5550
健康福祉センター
☎ 54-5330

定期的ながん検診を受けましょう

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です。

年に一度の健康診断(特定健診)や職場の健診などとあわせて、がん検診も受診しましょう。

【受けていますか?がん検診】

乳がん、子宮がん検診は2年に1度の受診が推奨されています。

■乳がん検診

乳がんは女性に一番多いがんで、40～50歳代をピークに発症や死亡が増加しています。月に1度、し

こりや出血などの異常がないか触って確かめる「自「触診」を行うとともに、定期的なマンモグラフィ検診も受けるようしましょう。

■子宮がん検診

子宮がんは20～30歳代の若い女性に多く発症がみられ、特に近年罹患患者数が増えています。定期的な検診により、がんやがんになる前の「前がん病変」の早期発見・早期治療が可能となり、死亡率が減少します。20歳から受診できるので、若い世代の方も定期的に検診を受けるようしましょう。

【今年度のがん検診、まだ間に合います!】

子宮がん検診、乳がん検診の受診期限は、令和6年3月31日までです。

受診希望の方は、問診票を発行しますので、健康づくり課までお問い合わせください。

※令和5年5月に送付した乳がん・子宮がん無料クーポンは来年度に持ち越せないため、3月末までにご受診してください。

【問い合わせ】

健康づくり課
☎ 54-5550

廃車申請などはお早めに！

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日の時点で原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に対して課税されます。

■廃車・名義変更・盗難などの場合は4月1日までに手続きを

現在使用していない・盗難にあつた・他の人に譲つたという場合でも、4月2日以降に廃車・名義変更の届出の場合、その年度の税金は納めなければならなくなります。廃車・名義変更・盗難などで現在バイクや軽自動車などを実際に持っていない方は、4月1日までに手続きをしてください。

※盗難にあつた場合は、警察で盗難届を出してから廃車手続きをしてください。

■オートバイを廃車・譲渡したら村への税申告が必要でー

排気量が125cc超のバイクの場合、奈良県外への転出や譲渡した（奈良ナンバーから他府県ナンバーに変更）時は、必ず明日香村への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

この手続きをされない場合、明

日香村で車両の登録状況が把握できないために引き続き軽自動車税（種別割）が課税されてしまいます。また名義変更（移転登録）の場合は旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので必ず手続きをお願いいたします。

この手続きは軽自動車検査協会等でも有料で行っています。

【登録や廃車などの問い合わせ】

問い合わせ	車両の種類
役場住民課 ☎54-2282	・原動機付き自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車
軽自動車検査協会 奈良事務所 大和郡山市額田部北町980番地の3 ☎050-3816-1845	・軽自動車
近畿運輸局 奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981番地の2 ☎050-5540-2063	・二輪の軽自動車(125cc超~250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)

農業用廃ビニールを回収します

使用済みの農業用ビニールは、産業廃棄物として農業者が適正に処理する義務があり、自己処分（野焼き等）は禁止されています。

資源の有効活用の観点から、農業用ビニールの適正処理はリサイクルが基本です。

JAならけんあすか営農経済では、使用済みの農業用ビニールやマルチを回収しています。

【収集日時】

3月14日（木）・3月15日（金）

9時～15時

【搬入受付場所】

あすか営農経済集荷場

【申込方法】

あすか営農経済へ事前申込が必要ですよ。

【締切】

3月11日（月）

【処理費用】

有料

※村とあすか営農経済から費用を支援します。（詳しくは下記までお問い合わせください。）

【出し方】

①ある程度の土及び異物を取り除いてください。

②ビモ（ppテープ、マイカー線）、廃プラ（畦シート及びプラスチック類）は回収しません。

③種類別に分けて出してください。
・塩化ビニール（肥料の袋）
・ポリエチレンビニール
・サクビ
・黒マル

④持ち運びしやすいようにしてください。（10kgから20kg程度の重さに分け、2カ所をマイカー線等で縛ってください。）

※年々、処理費用が高騰しています。土などの異物除去や種類分別をして、リサイクルにご協力ください。
（費用は重量で決まるため、異物除去・軽量化で経費削減にもつながります。）

【申し込み・問い合わせ】

JAならけんあすか営農経済
☎54-2024

転出届は
マイナポータルから！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

・デジタル庁政策ページ「引越し
手続オンラインサービス」

・マイナポータル「引越し手続に
ついて」



物価高騰に伴う低所得世帯等応援給付金のご案内

令和5年度物価高騰に伴う低所得世帯等応援給付金として、下記の給付金の支給を実施しています。

①住民税均等割非課税世帯への応援給付金（追加分）

令和5年12月1日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯を応援する給付金です。

※「物価高騰応援給付金（3万円）」を受給した世帯は、**申請不要**です。
ただし、世帯構成や課税状況に変更があった場合や、令和5年7月2日以降に転入された世帯等については、**申請が必要**です。

給付金の支給額 : 1世帯あたり 7万円

②住民税均等割のみ課税世帯への応援給付金

令和5年12月1日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税である世帯を応援する給付金です。

※**申請が必要**です。対象となる方には、明日香村から申請書が届きますので、申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに役場住民課へ申請してください。

給付金の支給額 : 1世帯あたり 10万円

③低所得世帯への子育て応援給付金

①②の給付金を受給した世帯で18歳以下の子を養育する世帯を応援する給付金です。

※**申請不要**です。

給付金の支給額 : 18歳以下の子1人あたり 5万円

申請期限は、令和6年3月29日（金）です。

詳しくは、役場ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 住民課 給付金担当 ☎54-2282

葛城税務署からのお知らせ

○令和5年分の申告と納税の期限

	申告・納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	贈与税に振替納税制度はありません

簡単・便利な「振替納税」などの「キャッシュレス納付」をぜひご利用ください。

振替納税については、国税庁ホームページをご確認ください。

確定申告会場では、次回以降の確定申告をスムーズに行っていただくため、**スマホを利用した申告の指導**を推奨しています。

スマホでの申告はご自宅からでも可能ですので、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。



▲国税庁 HP

■確定申告に関するご質問・ご相談は、以下から

①チャットボット(ふたば)に質問

次の方法で質問すると、AI(人工知能)が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



▲チャットボット

②タックスアンサーを利用

国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す(質問形式による検索)
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



▲タックスアンサー

③国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)へ電話(全国一律料金)

受付時間 平日8時30分～17時(土日祝及び年末年始を除く。)

音声案内に沿って、該当する番号を選択してください。

○葛城税務署の確定申告会場

開設日	開設時間	確定申告会場
2月16日(金)～3月15日(金) (土日祝を除く。)	9時～17時 (受付締切時間:16時)	葛城税務署 (大和高田市西町1番15号)

- ・会場内の混雑緩和のため、**確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要**です。
- ・**「入場整理券」**は当日会場で配付しますが、**LINEを利用したオンライン事前発行**も可能です。



▲友だち追加はこちら

- STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了
⇒ 入場時に申込完了画面を提示してください

- ・**「入場整理券」**の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・ご来場の際には、確定申告書の作成に必要な書類のほか、**マイナンバーカードとパスワード2種類**(①利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び②署名用電子証明書(英数字6文字～16文字))を準備してください。

マイナンバーカードを利用した便利なコンビニ交付サービス！

明日香村では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けることができます。



【利用できる方】

明日香村に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方。

【利用時間】

毎日 6時30分～23時
（12月29日～1月3日/メンテナンス日を除く。）



【交付できる証明書及び交付手数料】

証明書の種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人のもの
印鑑登録証明書	200円	本人のもの

※住所の異動や戸籍の届出をした場合、内容が反映されるまで数日かかります。
※手数料は役場窓口と同じです。

【対象コンビニ】

全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート など
※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

【安心の仕組み】利用者の多いコンビニエンスストアでも、個人情報を守ります！

- 支払・受取などの全てを本人が一人で操作して行うので、他人の目には触れません。
- 音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
- 専用の通信ネットワークを利用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。
- 証明書発行後は、データ記録は自動消去され、他人が再発行できない機能を備えています。

【利用の方法】

- ①コンビニエンスストアのマルチコピー機のメニューにある「行政サービス」から「証明書交付サービス」を選択します。
- ②ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力します。
- ③希望する証明書の種別・部数などを選択し、手数料（窓口の場合と同額）を納付します。
- ④証明書が印刷されます。（どの証明書もA4サイズで発行）
※印刷には数分かかることがありますので、その場を離れないでください。



※4人世帯の住民票の写しを請求された場合、証明書は4枚発行されますが、ホチキス留めがされません。ページ番号と固有番号が印刷され、ひとつづりの証明書と判断できるようになっていますので、お取り忘れのないようご注意ください、提出時には十分確認してください。

※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品・交換や手数料の返金はできません。

【注意事項】

- ・住民票除票や住民票記載事項証明書は取得できません。
- ・特別な事情により閲覧制限をしている方の住民票や印鑑登録証明書は取得できません。
- ・役場窓口において印鑑登録証明書を取得する際は、印鑑登録証カードまたは、マイナンバーカードが必要です。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

国民年金のお知らせ

老齢基礎年金を増額できる「付加年金」をご存じですか

定額保険料に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることにより、将来受給する老齢基礎年金を増やすことができます。（付加保険料1か月につき、年金額は年額で200円増額となります。）

【対象】

国民年金第1号被保険者、任意加入保険者（65歳以上の方を除く）
※ただし、国民年金基金に加入している方は不可

【手続き方法】 ※要申込

申し込んだ月分から付加保険料を払っていただきます。

① 月々の保険料を納付書で納める場合



後日送付される付加保険料込みの納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

② 国民年金保険料を前納で納付済みの場合

後日送付される付加保険料の納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

③ 月々の保険料を口座振替（クレジット）で納める場合

ご指定の口座から付加保険料込みの金額が引き落としされます。※金融機関等への手続きの関係で、申出後1か月から2か月は付加保険料の納付書で納めていただく場合もあります。

【問い合わせ】

桜井年金事務所
☎ 42-0033

消費生活相談から

ネット広告で見た不用品回収10倍以上の料金に

《事例》

ネットで「1.5トントラックに詰め放題3万9800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込みに後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

（70歳代 男性）

● ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。

● 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合もありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。

● 不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。

● 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。

● クーリング・オフできる場合があります。

■ 明日香村消費生活相談

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際はご相談ください。クーリング・オフのお手伝いも可能です。

※個人間のトラブルに関する相談 および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日／13時～16時

（祝日および年末年始を除く。）

【場所】

明日香村役場 1階相談室

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口

☎ 54-222002

・相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ

☎ 1888

※奈良県消費生活センター等につながります。

犬・猫と快適に暮らすために

毎年、犬や猫に関する苦情や相談が村に寄せられています。地域の人が全ての犬や猫に好感を持っているわけではありません。大切なペットが悪者にならないよう、飼い方とマナーを確認しましょう。

■犬の場合

- ・フンは必ず持って帰りましょう。フンを持って帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。
- ・リードや鎖でつなぎまじょう。

室外で飼うときや散歩するとき、必ずリード等でつなぎまじょう。

- ・鑑札と「注射済票」をつけまじょう。

迷子になっても鑑札等の番号を確認することで、飼い主を探ることが出来ます。

■猫の場合

- ・室内飼育をしまじょう。

室外に出すと周辺に糞尿やごみを荒らしたり、思わぬ妊娠や病気を

をもらうことがあります。猫自身の安全と周辺への迷惑を防止するため「放し飼い」はやめまじょう。

- ・野良猫にエサや寝床を与えるのはやめまじょう。

エサ等を与えることで居着いてしまい、周辺に迷惑をかけた場合、責任を問われることがあります。猫は繁殖力が強く、1年に2・3回出産できるため、すぐに増えてしまいます。飼い主になる責任と覚悟がなければエサ等を与えることはやめまじょう。不幸な猫を増やさないことが大切です。

【問い合わせ】

住民課

☎54-22802



参加イベント

「消防フェス2024」

「住民参加型広報イベント」として、「消防フェス2024」を開催します。

消防車両の展示や特設体験ブースに加え、PR隊長委嘱式（笑い飯哲夫さん来場）、防火・防災啓発ショー、組合マスケットキャラクター「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影を予定しています。

【開催日時】

3月9日（土）
10時～15時



【開催場所】

檀原運動公園 まほろば広場他
（檀原市雲梯町323-2）

【アクセス】

近鉄南大阪線「坊城駅」徒歩約10分

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合
消防本部総務部総務課

☎26-0119



▲詳しくはこちら

春季火災予防運動

3月1日（金）から3月7日（木）までの期間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この時期は、空気が乾燥し風の強い日も多く一度火がつくとすぐに燃え広がるため注意が必要です。一人ひとりが防火を意識して、火災から命や財産を守りまじょう



【問い合わせ】

高市消防署

☎52-4499

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

■特別展「とびだせ！長谷川義史展」
ほのぼのとした味わいとカラフルな色づかいが印象的な長谷川義史の絵本の世界を、絵本原画やスケッチなどで紹介します。

〈会期〉

3月16日(土)～5月6日(月・休)

〈観覧料〉

一般 1,000円
高校・大学生 500円
小・中学生 無料

●学芸員によるギャラリートーク
(要観覧券・申込不要)

〔日時〕

3月20日(水・祝) 15時40分頃～
3月23日(土) 14時～

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「挽歌(巻7・1404～1417番歌)」

〔日時〕

3月20日(水・祝) 14時～15時30分

【講師】 阪口由佳(当館主任研究員)
【定員】 150名(予定)
会場参加は事前申込不要・オンライン視聴のみ事前申込が必要

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉冬」
3月10日(日)

■天武天皇の富本銭をつくる(随時受付・先着順)

【日時】 3月9日(土)

10時30分～正午
13時30分～15時

【料金】 300円

■ひなまつり特別展示

「大正時代のおひなさま」

3月3日(日)

エントランスにて展示

※詳しくはHPをご覧ください

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
☎54-1850

(<https://www.manyo.jp>)

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)、

展示替休館

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)

シルバー人材センターで 社会貢献しませんか

【シルバー人材センターとは】

高齢者が培ってきた能力や知識を社会貢献のため発揮できる場です。(活動は午前中のみ)

【会員になるには】

- ・概ね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方
- ・40名程度の会員が在籍中
- ・年会費は1,200円です。

【報酬(配分金)等】

活動(労働)に応じて定期的に支給されます。

【怪我等したときは】

シルバー保険等で対応します。

【作業内容】

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、家屋の片付け、家事支援 等です。

【問い合わせ・申し込み】

明日香村シルバー人材センター
事務局(明日香村中央公民館内)
☎54-5570

※シルバー人材センターは、地域の高齢者が自ら設置・運営を行う自主活動団体です。

日本赤十字明日香村奉仕団で 社会貢献しませんか

現在7名の会員で地域に根ざした奉仕活動を行っています。

私たちと一緒に地域のために活動しましょう。

【活動内容】

年2回の献血推進活動、各種研修会への参加、災害への備えや募金協力への呼びかけ 等

【応募要件】

村内に住所があり、奉仕活動ができる方(学生を卒業した概ね20歳～)

【問い合わせ・申し込み】

健康づくり課
☎54-5550



▲村民体育祭での募金活動